

平成22年第9回(11月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成22年11月26日(金曜日)

議事日程

平成22年11月26日(金曜日)午前9時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 発議第10号 議員派遣の件について

日程第 4 議案第97号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

日程第 5 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16人)

1番	小林	洋	君	2番	内海	敏久	君
3番	中島	信義	君	5番	阿部	賢一	君
6番	林	一彦	君	7番	山田	庄一	君
8番	河合	生博	君	9番	林	喜美雄	君
10番	原澤	良輝	君	12番	高橋	市郎	君
13番	小野	章一	君	14番	中村	正	君
15番	河合	幸雄	君	16番	鈴木	勲	君
17番	森下	直	君	18番	久保	秀雄	君

欠席議員 (2人)

4番	前田	善成	君	11番	島崎	栄一	君
----	----	----	---	-----	----	----	---

会議録署名議員

6番	林	一彦	君	15番	河合	幸雄	君
----	---	----	---	-----	----	----	---

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	鈴木	初夫	書記	深代	和恵
--------	----	----	----	----	----

説明のため出席した者

町長	岸	良昌	君	副町長	鬼頭	春二	君
教育長	牧野	堯彦	君	総務課長	木暮	勤	君
総合政策課長	宮崎	育雄	君	税務課長	平原	文雄	君
会計課長	高橋	武志	君	町民福祉課長	関	章二	君
子育て健康課長	青柳	健一	君	環境課長	山賀	晃男	君
上下水道課長	杉木	清一	君	農政課長	篠田	朗	君
観光商工課長	真庭	敏	君	地域整備課長	増田	伸之	君
教育課長	青木	寿	君	水上支所長	雲	越栄	一君
新治支所長	永井	泰一	君				

開 会

午前9時00分 開会

議 長（久保秀雄君） みなさん、おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、16名で定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。これより平成22年第9回（11月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（久保秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

6番 林 一 彦 君
15番 河 合 幸 雄 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（久保秀雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 発議第10号 議員派遣の件について

議長（久保秀雄君） 日程第3、発議第10号、議員派遣の件についてを議題といたします。
お諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第10号、議員派遣の件については、別紙のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

日程第4 議案第97号 みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（久保秀雄君） 日程第4、議案第97号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第97号、ご説明申し上げます。

人事院は、本年8月に厳しい経済雇用情勢が民間企業に繁栄されたことを受けまして、国家公務員企業に関する勧告を行いました。これを踏まえまして、本町においても給与に関する条例等について、次のような内容の改正条例を提出するものであります。

一般職の月例級の引き下げを行います。月例級については、4月から改正法施行まで差額分、本年12月期の期末手当において、これを調整いたします。

また、特別給、いわゆるボーナスについては、年間で0.2ヶ月分の引き下げを行います。

加えまして、一般職の55歳を超え、且つ6級に在給する職員について、俸給の支給額を一定率で1.5%減額いたします。

つづきまして、特別職および議会議員でございますが、特別給について、一般職同様、年間0.2ヶ月分の引き下げを行います。以上が改正の主な内容でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第97号について、質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 人勤なのですけれども、人事院勧告を国が出してきたのですけれども、これに対する町の方はどういう調査をしたのかということと、それから、町の職員のラスパイルス指数、県平均との比較でどうなっているのか教えて下さい。

議長（久保秀雄君） 総務課長木暮勤君。

（総務課長 木暮 勤君登壇）

総務課長（木暮 勤君） まず、人事院勧告に対する町独自の調査ということですのでけれども、特にしておりません。ラスパイレス指数につきましては、平成20年度が97.7、平成21年度が98.8%であります。以上でございます。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 町長の説明ですと、特別職、議員の特別職も引き下げというふうになったのですけれども、7条を見ましたら、ちょっと上がっているという感じになっているのですけれども、そこの所の説明とですね、議員なり、特別職の方の給与の場合は審議会があると思うのですけれども、その開催とかについて教えてください。

議長（久保秀雄君） 総務課長木暮勤君。

（総務課長 木暮 勤君登壇）

総務課長（木暮 勤君） まず、始めの第7条の関係なのですけれども、7条については、平成23年4月1日以降の取り扱いでありまして、これについては平成23年度の6月期末手当を下げて、さらに12月期末で少し上げさせていただいて、年間3.95ヶ月に合わせております。

今年度については、6月はもう決まって支給されておりますので、12月で0.2ヶ月分の減額をさせていただいたわけです。来年度については年間の支給額3.95は変えないで均等化をしたということです。

それから、特別職の審査委員会についてですが、これについては報酬額そのもの自体は変わりませんので審議会は開いておりません。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第97号の質疑を終結いたします。

これより議案第97号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） みなかみ町職員の給与に関する条例等の改正について、反対討論を行います。

議案97号の4条、5条、6条についてを除く、職員の給与に関する条例についての反対討論になるかと思っておりますけれども、人事院勧告制度については、公務員の争議権を制限している代償措置の一つとして設けられた制度です。ILO国際労働機関からも労働基本権を認めるように国に再三、勧告を受けている状態です。

一般の職員の給与は生活するための糧で、特に子育て世代の教育費や住宅ローン等の返済に充てるのが非常に重要になってきていると思います。

労働条件の大変な変更であると共に、勧告を実施する場合も職員団体との協議をして合

意をすることが大事なのではないかと思います。

今回の引き下げは、公務員労働者だけでなく、民間労働者の給与・期末手当を今以上に引き下げる口実に使われており、非常に重大な勧告であると考えています。

日本経済については、長らくデフレ状態が続いておりますけれども、深刻な景気悪化の理由は、国民総生産の過半数を占める家計を中心とする内需が停滞しているためだと言われております。

この1年間だけでも、大企業の儲けと言われる内部留保は1兆円も増大して、総額で2兆4千4百兆円にもなっております。国の一般会計の3年分に相当するものです。

その一方で、ワーキングプアと呼ばれる、働けど働けど生活が楽にならないパートや臨時など非正規の人たちが3割を超えてきたためですね、国民1人当たりの所得については、1年間で平均23万円も減少しました。こうしたことで大企業の大儲けは、働いている国民のいじめの上に成り立っているとと言われております。

今年のノーベル化学賞については、鈴木章さんと根岸英一さんが受賞して、大変名誉なことですが、この2人は今まで自然界しか生み出せなかった有機化学物質をパラジュームの特性を活かして、魔法のようにテレビの液晶画面や医薬品にも利用される、新しい物質を作り出しました。

自然科学だけでなく、経済にもこの魔法のような方法が必要なのではないかと思っています。日本経済で言えば、大企業がため込んだ内部留保の2兆4千4百兆円です。日本銀行がゼロ金利政策に転じた結果、金融緩和で、現在、空前の「金余り」状態になっておりますし、このままでは「実態経済」を離れて、無駄な投資を繰り返すマネーゲームが再燃するのではないかとと言われております。

ヨーロッパではパートとフルタイムの労働者の差というのは、勤務時間だけの差で、賃金や健康保険などの処遇は同じになっております。日本もヨーロッパ並みの働くルールを確立して、この巨額の資金を国内の設備投資や雇用などの生きたお金として活用して、国民のふとこを豊かにして、内需を拡大することが「科学者がパラジュームを使ったように」効率よく経済を拡大する道ではないかと思っています。

このままでは林業に続き、農業も輸出の大企業の犠牲になって、観光をはじめとする地域経済が破壊されてしまいます。職員の給与を削減することは、経済的にマイナスの影響を与え、景気回復にはならないことを申し上げて、反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第97号の討論を終結いたします。

議案第97号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、議案第97号、みなかみ町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 字句等の整理委任について

議 長（久保秀雄君） 日程第5、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長（久保秀雄君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

議 長（久保秀雄君） これにて平成22年第9回（11月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦勞さまでした。

（ 9時15分 閉会 ）